

# 行政改革推進会議（第13回）

## 議 事 録

内閣官房行政改革推進本部事務局

# 行政改革推進会議（第13回）

## 議 事 次 第

日 時 平成26年11月 6 日（木） 17:30～17:56

場 所 官邸 4 階大会議室

1. 開 会

2. 議 事

・行政事業レビューの秋以降の進め方について

3. 議長挨拶

4. 閉 会

○有村行革担当大臣 本日は皆様、お忙しい中、またお足元が悪い中、御参集を賜りましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第13回「行政改革推進会議」を開会いたしたいと存じます。

本会議におきまして副議長を仰せつかっております、行政改革担当大臣の有村治子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

安倍総理、麻生副総理は、別の公務に御出席のため、後半から御出席をいただきます。あらかじめ御報告・御案内申し上げます。

まず最初に、高市総務大臣から一言御挨拶を賜りたいと存じます。それでは、高市総務大臣、よろしくお願いいたします。

○高市総務大臣 失礼いたします。去る9月3日に総務大臣を拝命いたしました、高市早苗でございます。よろしくお願いいたします。

総務省といたしましても、行政の徹底的な効率化に不断に取り組むということで、精いっぱい、その取り組みを支えてまいりたいと思っております。

具体的に、この会議でも御議論いただきました独立行政法人改革につきまして、昨年12月に閣議決定された、独立行政法人改革等に関する基本的な方針に基づきまして、現在、総務省において、独立行政法人の運用事項の改善に向けた取り組みを実施しております。

さらに、個別の法人の統廃合につきましても、閣議決定の趣旨に沿った適切なものであるかどうか、審査を行っているところであります。

また、本日の議題となっております秋の行政事業レビューに関しまして、総務省では、各府省の政策評価を推進する立場でございますので、この会議での御議論も踏まえながら、昨年度から、政策評価と行政事業レビューに用いるそれぞれの資料のリンケージを明らかにしまして、その具体的な連携を図りました。それから、今年度以降、各府省が足並みをそろえて、政策評価における標語の標準化、それから、評価の重点化を図ることといたしました。

総務省としましては、これらの環境整備を踏まえまして、今後とも政策評価の活用によります行政の改善を後押しするというのと、自ら行う調査によって個々の施策の問題点を把握して、改善を勧告する活動も展開していきたいと考えております。

そのほか、ICTの活用によります業務処理の見直し、行政のオープン化・双方向化など、この業務改革の推進にも取り組んでおりまして、本年の進捗状況につきましては年末に取りまとめることとしておりますので、その内容はまた追って御報告したいと思います。

どうか、引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○有村行革担当大臣 高市総務大臣、御発言ありがとうございました。

それでは、早速でございますが、議事を進めてまいります。

本日は、行政事業レビューの秋以降の進め方について御議論をいただきたいと存じます。

まず初めに、この会議の歳出改革ワーキンググループ座長をお務めいただいております土居議員より、10月15日の行政改革推進会議有識者議員懇談会において、有識者議員の皆様

様にお取りまとめいただきました資料1について、御説明をいただきたいと存じます。

それでは、土居先生よろしく願いいたします。

○土居議員 土居でございます。

資料1に沿いまして、御説明させていただきたいと存じます。

大臣からの御案内もございましたように、10月15日に有識者懇談会で取りまとめましたものがこの資料1でございます。現政権において2年目を迎えました行政事業レビューで、この秋の行政事業レビューをどのように進めていくか。さらに、効果的な形で実施することを図るべく、このような形で有識者議員の提言として取りまとめました。

社会保障・税一体改革における消費税増税等の国民負担をさらに求めていく中であって、事業の無駄を徹底的に排除するという観点は引き続き重要であると存じます。特にこの「秋のレビュー」においては、昨年と同様に、1ページから2ページ目にまたがりまして①～⑤ということでそれぞれ書いております内容に沿いながら「秋のレビュー」を進めていくことが重要ではないかと考えております。

簡潔に申し上げますと、歳出改革ワーキンググループを設けまして、公開の場でその事業内容について検証を実施するというところでございます。それから、PCDAサイクルの徹底も重要なことで、さらにこれを効果的にそのサイクルを回すべく検証を進めるということを盛り込んでおります。

そして、行政改革推進会議と連携しながら開催いたしました、国・行政のあり方に関する懇談会において、事業内容の改善に向けた議論の成果がありますので、これも積極的に活用してはどうかと考えています。

さらに、今年度新たに取り組む内容といたしましては、2ページのところからございます①、②ということで、内閣の重要施策の検証、それから、基金の点検にも新たに積極的に検証のメスを入れるということで取り組んではどうかということでございます。

最後に3ページで「秋のレビュー」の指摘事項を的確に反映していただきたいということでございます。

昨年度「秋のレビュー」をいたしました後で、補正予算について、当初予算で削減された予算が補正予算で復活したのではないかと指摘がありました。実際のところは、きちんと「秋のレビュー」を踏まえながら絞り込みなどを行って対応したということではあるわけですが、今年においては「秋のレビュー」の指摘が反映されないまま補正予算などで手当てされるようなことがないようにすることは当然でありますけれども、緊急性が高いなどの理由によって補正予算で措置する場合には、その指摘が反映されていることを国民にわかりやすく説明することが重要であると考えております。

以上でございます。

○有村行革担当大臣 土居先生、ありがとうございました。

ただいまの御提言を踏まえ、秋以降の行政事業レビューの具体的な方法を検討し、資料2のとおり、案をまとめました。資料3とあわせ、事務局より御説明いただきます。それ

では、市川次長よろしくお願ひいたします。

○市川次長 それでは、資料2を御覧ください。

1 ページ目中段の(1)でございます。本年も今月12日から14日の3日間で、ただいま御紹介のありました有識者議員の御提言どおり、①～④の形式・考え方で「秋のレビュー」を実施したいと考えております。

2 ページ目でございます。本年の重点的に取り組む課題として、①地方創生や女性活躍など内閣の重要施策に関連づけて提出された要求・要望を検証します。その際、ばらまき、重複となっていないかというチェックとともに、「伸ばすべきは伸ばす」の観点での重点化も図ります。

また、②基金について、外部有識者のお力をかりて、余剰資金の有無を精査します。基金シートに基づく各府省の自己点検の結果、本年度は9月末現在で1,082億円が国庫返納されておりますが、レビューを通じ、その上積みの余地を探ります。

(3)でございます。対象事業及び評価者は、別紙1、別紙2のとおりです。別紙1の事業数を総計いたしますと、14テーマ47事業となっております。

(4)でございます。「秋のレビュー」における指摘は、来年度予算や事業の改善に的確に反映します。特に今年は、先ほど御指摘のありましたとおり、指摘を潜脱するような形で補正計上されているといった誤解を招くことのないよう、財政当局及び各府省に的確な予算措置と十分な説明をお願いするものであります。

(5)各府省における自己点検の結果が事業の見直しに全く反映されていないなど、問題点が明白な事業は別紙3に整理してございます。これらは「秋のレビュー」にかけるまでもなく、当会議から各府省に指摘し、事業の見直しを求めていただくものであります。

最後に、大判の資料3でございます。この資料3は、昨年の「秋のレビュー」のフォローアップでございます。

各府省ともに、昨年の指摘に沿った事業の見直しはほぼ対応済みとなりました。今後はこうした事業改善の取り組みを他の事業にも横展開していくことが重要であり、引き続きレビューの視点の充実等を図ってまいりたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○有村行革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、秋以降の行政事業レビューの進め方について、御意見を伺いたく存じます。御発言いただけます先生方は、お手数でございますが、ネームプレートをお立ていただきますよう御案内を申し上げます。

なお、進行の都合上、大変恐縮でございますが、御発言は1～2分程度で御協力いただけますと大変助かります。よろしくお願ひいたします。

先陣を切って、小林議員よろしくお願ひいたします。

○小林議員 ありがとうございます。

まず、進め方そのものにつきまして、資料2に異論ございません。賛成であります。

それで、特に留意いただきたいなと思うのは、当然、無駄の撲滅が大事なのですけれども、一方で、この文面に出ております、伸ばすべきものは伸ばすのだという発想だけはぜひお願いしたいと思います。

それと、やはり今回、これも出ておりますが、消費税アップの関連云々もありますので、ぜひこういう歳出の削減をやっているのだ、ということはいろいろな場で国民に対して訴えていただきたいということ。

最後ですけれども、やはりいろいろと、皆さん御苦労されているわけですから、こういうインセンティブをどうするかということ、これは前からよく申し上げているのですが、表彰制度なのか何かわかりませんが前向きにご検討いただきたいと思います。例えば5,000の事業の中で各省庁が1個か、2個、これはグッドプラクティスで、これはすごいのだというものを推薦していただいて、どこかで議論をして、それでその年、その年に幾つかの表彰をするという風に、悪い事例だけではなくて、やはりいいものを選び出していただくのがいいのではないかと思います。

以上です。

○有村行革担当大臣 ありがとうございます。

大塚議員、よろしく願いいたします。

○大塚議員 私も、全体的にはこれで具体的にきちんと進めていただくということが非常に大事であると思いますが、1～2点申し上げてみたいと思います。

まず、本年重点的に取り組む課題でございますけれども、内閣の重要施策に関する検証は非常に重要なことであると思います。一つの流れの中でいろいろと形を変えた予算要求等々があるかと思いますが、これをきっちり整理することが大事であると思います。特に、府省横断的に複数のものを取り上げて、それぞれが本当に独立して必要なものかどうか、一つにできないものかどうかということは、ぜひ検証していただきたいと思います。

次に、基金の点検では、無駄な、使わないものを返させるということは非常に大事なことです。やめることも非常に大事なことなのですが、注意しないと、それなら使い切ってしまうかという話に必ずなります。小林議員からもインセンティブの話が出ましたけれども、基金についても、きちんと取り組んだらインセンティブがあるということを考えていくことが必要ではないかと思います。

それから、先ほどの補正で埋めてしまうのではないかという話についてです。これは私もそれほど深く知っているわけではありませんが、本予算ではつけられないけれども、後で補正でつけるから、とりあえずここは勘弁してくれという話が現実的に行われているということはよく聞く話であります。このあたりはきちんと見ていただかないといけないのではないかと思います。

補正というものは、予算の硬直化をある程度防ぐといった機能も果たしていると思いますので、この補正の使い方について、余り厳密な枠をはめ過ぎてもいけないのかなという気がしますけれども、後で補正で埋めるということは、原則的には認めないということ

基本に置いて対応する必要性があるのではないかなと思います。

以上です。

○有村行革担当大臣 大塚議員、ありがとうございました。

それでは、続いて、秋池議員お願いいたします。

○秋池議員 ありがとうございます。

私もこの重点的な施策についてなのですけども、これは内閣にとって、政府にとって非常に重要なことと考えておりました、個々の政策・事業について必要性や有効性を見ていくということの上位概念として、その個々が大きな政策の部分を担当しているのだという目でレビューをする方に見ていただいて、それこそが、不要なものは、重複するものはやめていき、一方で伸ばすべきものは伸ばすというものの前提にあるのはその目的であると考えておりますので、そのような視点でレビューがされることを望みたいと思っております。

○有村行革担当大臣 秋池議員、ありがとうございました。

ほかに御意見はいかがでしょうか。

目が合ったので、森田議員お願いいたします。

○森田議員 この進め方についてはこれで結構だと思いますし、今まで御発言があったことに特につけ加えるつもりはございません。ただし、私自身、研究者として行政を対象にして勉強していた限りで申し上げますと、やはりPDCAサイクルを、これまでも何度か申し上げたことですが、きちんとめり張りをつけて見ていくことが必要ではないかと思っております。

ざっと資料等を拝見したところでは、やはりこの施策がこの効果を確実に生むかどうかという、その因果関係といいたいまいしょうか、メカニズムといいたいまいしょうか、そこがもう少しクリアになってもいいのではないかと考えているところでございますので、その辺をチェックしながら見ていただければと思います。

以上でございます。

○有村行革担当大臣 森田議員、ありがとうございます。

そのほか、御意見はおありになるでしょうか。

畠中議員、お願いいたします。

○畠中議員 では、時間があるようですので、簡単に。

この別紙1の「秋のレビューの対象となる事業（案）」というもので、府省別のテーマをざっと拝見しますと、私でも「何だこれは」というものがありまして、それはレビュワーの方をお願いするとして、府省横断別のテーマで、地方の創生と女性活躍を取り上げておられて、この前も申し上げましたが、大変勇気ある判断と思います。

特に、地方の創生・活性化に関連する事業で、これは、政府のまち・ひと・しごと創生本部でも中間報告で、新聞記事ですけども、「縦割行政をなくすため、各省庁で類似した事業をまとめる方針も記した」と書いていますので、こういう観点からもしっかり見て

いただければなと思います。

以上です。

○有村行革担当大臣 畠中議員、ありがとうございました。

では、田中議員お願いいたします。

○田中議員 私は、全体はこれで進めていただければと思いますけれども、基金について申し上げたいと思います。

平成20年から平成25年の6年間の基金に関するデータを拝見したのですが、大きく2つの課題があると思います。

1つは、返納額が非常に大きいことで、6年間の拠出額が6兆552億円で、6年間に返納された額が1兆478億円で、相当額が使われずに返納されているという実態が明らかであると思います。

2つ目に、基金の計画立案のたてつけが甘いのではないかと思います。基金が当初予算と補正予算のどちらで作られているのかを見てみますと、これも6年間の平均ですけれども、5.36倍、補正のほうで予算をつけていました。極端な場合には15倍、23倍というときもあります。補正は期間が限られていることもありまして、計画立案のたてつけが甘い可能性があると思います。

このことから、基金に関するチェックについて提案申し上げます。確かに行政事業レビューという事後評価の方法でしっかりと確認していくことは非常に重要であると思います。しかしながら、先ほど申し上げたファクトに基づけば、計画立案のたてつけの甘さであるとか、それから、当初予算の配分の仕方に関しての問題をあわせて見ていかないと問題の本質は解決しないように思います。したがって、この行政事業レビューとともに、計画の査定であるとか、予算配分を担当されている財務当局との連携が不可欠ではないかと思えます。

以上です。

○有村行革担当大臣 田中議員、ありがとうございました。

土居先生、本当に恐縮でございますが、後ほど承ってよろしゅうございますでしょうか。進行の都合上、こちらに任せていただけると大変ありがたいと存じます。

それでは、御議論を踏まえまして、資料2を本会議として御了承いただいたものとさせていただきます。

「秋のレビュー」は、国民の皆様からお預かりしている税金を無駄にすることなく、行政機能や政策効果を最大限発揮させる上で重要な取り組みです。

御指摘いただきましたように、切るべきものは切り、つけるべきものはつけるという考えを明確にして、この取りまとめに従い「秋のレビュー」を実施いたします。

この件につきまして、ただいま御到着の麻生副総理から御発言をお願い申し上げます。

○麻生副総理 遅れて参上して恐縮です。他の会議と重なっておりましたので、失礼申し



上げました。

社会保障と税の一体改革ということで進めておりますので、この行革は、政府に対する国民の信頼を勝ち得る上においても極めて重要な取り組みであると、私どもはそう思っております。

今回のレビューに関しては、こうした取り組みの一環として極めて重要なので、いろいろ御議論いただくのですが、先ほど田中さんが言っておられた予算の重点化とか効率化というものに関しましては、これはつながるように取りまとめていかないと私どもの立場としてはいかぬので、財務省といたしましても、今後取りまとめられる御指摘をいただいて、それを予算やその執行段階においても確実に反映できるようなものに関係省庁と連携・徹底をしてみたい。そのように考えております。

以上です。

○有村行革担当大臣 ありがとうございます。

麻生副総理からの御発言も踏まえて、無駄の撲滅のため「秋のレビュー」を通じて、実効性の高い行政の実現に取り組んでまいります。

総理の御指示で、着席のままお迎えをさせていただきました。これから安倍総理から御発言をいただきたいと存じますが、プレスが入室されますので、少々お待ちくださいませ。

(報道関係者入室)

○有村行革担当大臣 それでは、行政改革推進に向けて「秋のレビュー」に向けて、安倍総理から御発言をいただきたいと存じます。安倍総理、よろしく願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 安倍内閣におきましては、この行政改革推進会議の議員の皆様への御協力をいただき、行革を進め、無駄の撲滅への不断の努力を進めているところであります。

昨年、この会議のもとで、各府省における行政事業レビューの取り組みを厳しくチェックをし、そして事業のさらなる改善を図るため、外部有識者の参加を得て「秋のレビュー」を実施したところであります。

本年の「秋のレビュー」では、まず、無駄な資金の洗い出しなど基金の点検を徹底的に行うとともに、例えば安倍政権において幾つかの目玉政策、重要政策があるわけでありませう。今までその政権の最重要課題、最重要政策といえますと、その政策自体が聖域化するという傾向があったのは事実であります。ですから、安倍政権が最重要政策として取り上げている地方創生につきましても、女性の活躍といった重要政策につきましても、聖域を設けずに取り組んでいきたいと思っておりますし、議員の皆様にもよろしく願いをしたい。このように思う次第でございます。

「秋のレビュー」の結果は、個々の事業の改善につなげるとともに、年末の予算編成にもしっかりと反映をし、その成果を国民の皆様にもきちんとお示しをしていく考えであります。

こうした取り組みを通じて、引き続き無駄の撲滅を徹底していく決意でございますので、よろしく願いをしたいと思っております。

○有村行革担当大臣 安倍総理、ありがとうございました。

プレスの方、取材ありがとうございました。

(報道関係者退室)

○有村行革担当大臣 実は、18時までに総理を御退室いただくように秘書官からかなり厳命をされておりましたので、土居議員、お待ちいただいて恐縮でございました。

最後のトリの一声を土居議員からいただきたいと存じます。

○土居議員 資料1を説明させていただいた立場ですので、余りくどくどと申し上げるつもりはございませんが、安倍総理が先ほどおっしゃったように、内閣の重要施策、「秋のレビュー」で揚げ足取りをするわけではなくて、かといって甘過ぎてもいけないということなのだろうと思います。

特に地方創生、女性の活躍もさることながら、医療・介護も非常に国民にとって重要ですし、東京オリンピックも注目されているものでこれが取り上げられているということですので、非常にきめ細かくレビューをやっていただきたいと思っております。

特に歳出削減は、内閣でおまとめになった「骨太の方針2014」でも、来年度、プライマリーバランス赤字の半減目標もございますから、歳出削減は非常に重要な時期に差しかかっていると思いますので、ぜひこれを積極的に進めていただきたいと思います。

以上です。

○有村行革担当大臣 取りまとめいただきました土居先生、ありがとうございました。

加藤議員の御協力もいただきまして、本日のところは以上をもちまして、会議を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。